

令和7年4月19日（土曜）開催 解体工事（第1期）説明会での質疑に対する説明について

1 解体工事の詳細部分について

NO.	質問のあった項目	説明内容（後日確認結果も含む）
1	建物に含まれるアスベスト（石綿）の処理方法について	国がおこなった分析調査結果では、アスベストを含有する部分があることが確認されています（配管の接続部分）。 処理に関しては、法令に基づき、ビニールに密封の上、搬出するなど、確実な飛散防止処理を行いながら、周辺環境に影響を来さぬよう、慎重かつ安全に撤去作業を行います。
2	解体用足場と防音パネルの設置位置について	解体建物の周囲4面のうち、重機稼働や産業廃棄物等の搬出のため1面はオープンにします（※別図のとおり、「緑色のコの字」のように、足場と防音パネルを設置します）。
3	敷地外への落下物や粉塵について	説明会でのご意見を踏まえ、敷地周辺の一部の仮囲いが高さ2メートルであったものを3メートルに変更することといたします。
4	解体工事の第1期で、直接支障とならない樹木の扱いについて	敷地北側道路沿いの5本、及び敷地南側の9本については、工事に支障がない範囲で枝払いはしますが、解体工事第1期では伐採を行わず、残置します。（※別図参照）
5	敷地の整地方法について	解体工事第2期終了後は、造成工事を行う計画ですので、今回の解体工事第1期では、解体撤去した部分や、伐採後の樹木の場所を均す程度となります。
6	想定外の事態が起こった場合の対応について	想定外の事態が起こらぬよう、施工者と協力し慎重に作業を進めてまいります。しかしながら、想定外の事象が起こった場合には、工事を中断し、早急に必要な対策を講じる所存です。

2 搬入・搬出について

NO.	質問のあった項目	説明内容（後日確認結果も含む）
7	コンクリートのがれきなどの産業廃棄物の総量について	現時点では10tトラックで約1,000台分と見込んでおります（1日あたり最大40台の搬出を見込みます）。
8	産業廃棄物の搬送先について	産業廃棄物の収集・運搬・処分の許可を受けている施工者により、適正に処理します。
9	解体工事関係車両の進入路について	松戸駅方面からS字道路への進入はありません。 主要幹線国道6号より、左折進入します。 なお、東京方面からは左折進入、柏方面からは、岩瀬交差点を左折、松戸市消防局交差点を右折後、さらに七畝割交差点を右折し、国道6号より左折進入します。
10	解体工事関係の待機について	解体工事関係車両は、路上待機を行いません。 全ての解体工事関係車両は、解体工事敷地内に入場し駐車します。

3 安全対策について

NO.	質問のあった項目	説明内容（後日確認結果も含む）
11	通称S字道路の歩行者安全対策について	歩行者や、下校する児童・生徒の安全に支障を来さぬよう、車両出入口に交通誘導員を配置します。また、解体工事関係車両は時速30kmの規制速度を遵守するよう徹底し、安全に十分配慮します。 なお、各学校より月間の登下校時間帯、行事等の情報をお聞きするなど、細やかな対応に努めます。
12	交通誘導員の配置時間帯について	午前8時から午後5時まで、車両出入口に交通誘導員1名を、常駐で配置します。 なお、大型車両搬入出時や、工事関係車両の台数が多い時などは、安全確保に必要な人数を増して、誘導を行います。

4 騒音・振動について

NO.	質問のあった項目	説明内容（後日確認結果も含む）
13	騒音・振動について	「松戸市公害防止条例」の定めにより、敷地境界線において、常時基準値（工事作業時間中の平均値）である騒音８５デシベル、振動７５デシベルを超過しないよう工事を進めます。 また、騒音・振動計については、「松戸市公害防止条例施行規則」の定めにより、音源、振源の存する敷地の境界線に設置します。
14	振動等に伴う斜面への対策について	歩行者通路のある、敷地西側の通称Ｓ字道路沿い斜面については、過去に地質調査を実施し、斜面からの土砂崩落予防が必要な箇所には、対策工事を施しています。 こうした対策は行っておりますが、工事期間中も、定期的な目視点検などにより、異常の有無を確認してまいります。
15	解体工事第１期と第２期の、騒音振動の一般的な比較について	一般的には、地上部までを解体範囲とする解体工事第１期と比べた場合、建物基礎の解体と杭の引抜を予定する解体工事第２期は、騒音・振動が大きいと考えられます。

5 今後の予定について

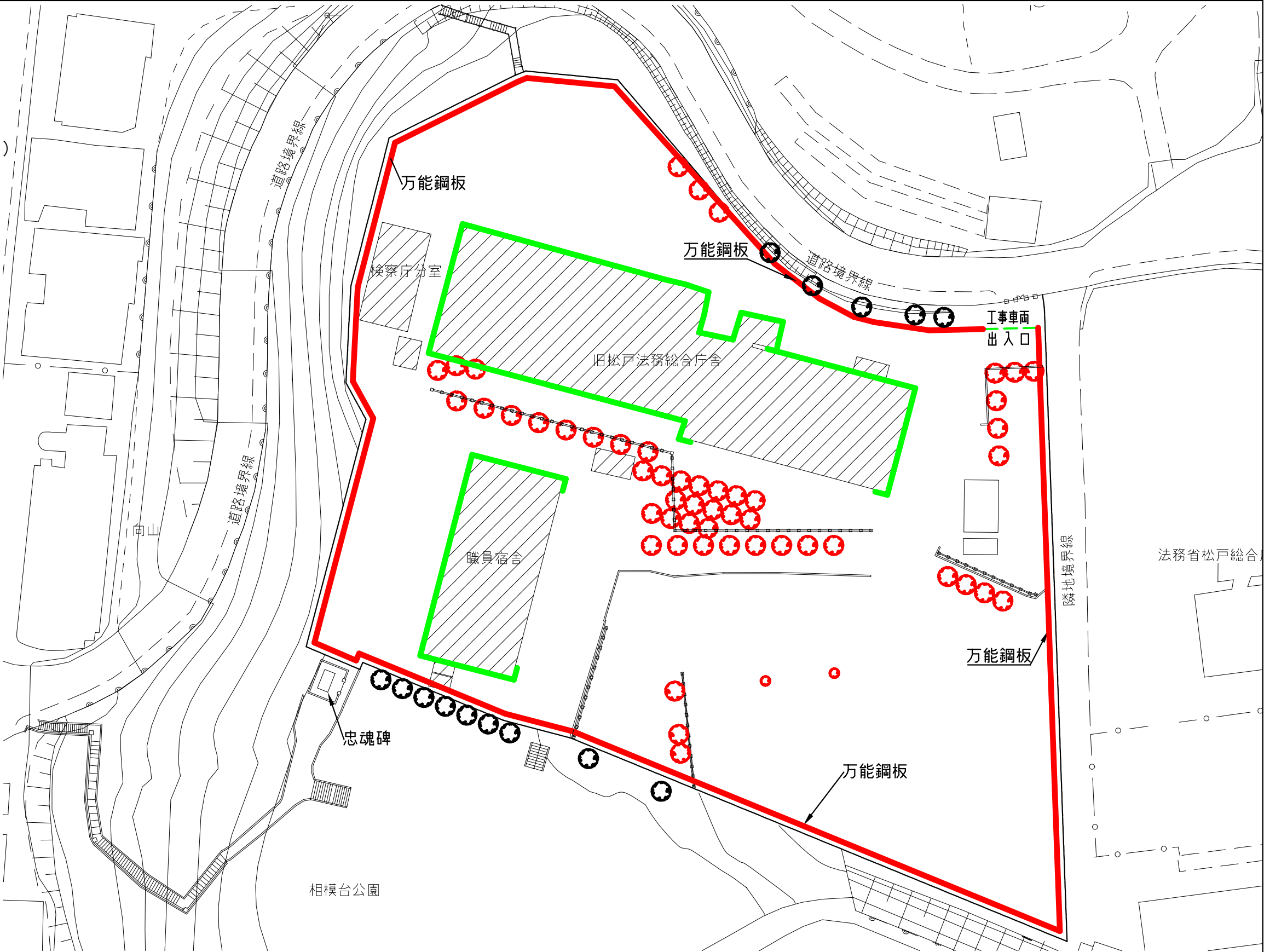
NO.	質問のあった項目	説明内容（後日確認結果も含む）
16	解体工事第１期の工期を延長する可能性について	まずは、施工者と協力し慎重かつ的確に作業を進めてまいります。 しかしながら、やむを得ず工期延長となった場合には、速やかに周辺住民の皆様にもお知らせします。
17	解体工事第２期の進め方について	解体工事第２期は、基礎解体と杭の引抜を予定しておりますが、どのように工事を進めることが適切であるか、今後詳細を検討してまいります。
18	解体工事第２期の実施時期について	現時点では、令和８年度を想定しています。
19	工事用の仮囲いの残置期間について	解体工事第１期終了後も、敷地の適正管理を行うとともに、今後の解体工事第２期への活用を想定しておりますので、解体工事第２期の終了までは残置する予定です。
20	解体工事第２期の説明会の開催について	周辺住民の皆様に対する説明会を開催し、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。
21	周辺家屋の事後調査の実施時期について	現時点では、解体工事第２期終了後に実施することを想定しています。

6 １～５のほかにいただいたご質問について

NO.	質問のあった項目	説明内容（後日確認結果も含む）
22	解体工事第１期の説明会の前に、周辺家屋の事前調査を始めたことについて	周辺住民の皆様には、解体工事説明会に先立ち、工事概要を説明したうえで、家屋事前調査へのご協力をいただいております。 一方で、工事の詳細説明については、施工者との協議が必要な内容が含まれます。このため、当該施工者と正式に契約した後、今回の説明会で詳細説明を行うこととなりましたことを、ご理解を賜りたいと存じます。 なお、今後の流れは、解体工事第２期の説明、工事の実施後、周辺家屋の事後調査を行うことで検討しています。
23	解体工事金額と予算の決定について	解体工事第１期の事業予算については、事業内容と併せ、市議会に提案のうえ承認をいただいたうえで事業を進めております。 解体工事第２期については、現時点で令和８年度の予算措置を想定しています。なお、解体工事第１期の契約金額は、１億９８００万円です。
24	新庁舎整備の説明と解体工事の関係等について	新庁舎整備に関しましては、今後も周辺住民の皆様に対し、誤解等をうまないよう、正確・丁寧な説明に努めてまいります。

※別図

- 回答No. 2
防音パネルの位置
(工事の進捗に応じ、調整します。)
- 回答No. 4
樹木の残置



 既存樹木伐採

 既存樹木存置

 仮囲い万能鋼板

 解体用足場と防音パネルの設置位置

記事		松戸市新庁舎整備課		縮尺	旧松戸法務総合庁舎他解体工事（第1期）	
				年 月 日		
					仮設・樹木撤去図	